

愛情100年品質

ICO

SINCE1895



REPORT 2014

サツラク  
プロフィール

サツラク農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

	1
<b>I. サツラク農協の概要</b>	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	4
4. 社会的責任と地域貢献活動	7
5. リスク管理の状況	9
6. 自己資本の状況	12
<b>II. 業績等</b>	
1. 直近の事業年度における事業の概況	13
2. 最近5年間の主要な経営指標	14
3. 決算関係書類(2期分)	15
<b>III. 信用事業</b>	
1. 信用事業の考え方	36
2. 信用事業の状況	37
3. 貯金に関する指標	39
4. 貸出金等に関する指標	40
5. リスク管理債権残高	44
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	45
7. 有価証券に関する指標	46
8. 有価証券等の時価情報	47
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
10. 貸出金償却の額	48
<b>IV. その他の事業</b>	
1. 共済事業	49
2. 生乳共販事業	50
3. 購買事業	50
4. 畜産事業	51
5. 家畜診療事業	51
6. 市乳事業	51
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	58
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	59
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	60
8. 金利リスクに関する事項	61
<b>VI. 連結情報</b>	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	62
2. 連結事業概況(平成25年度)	63
3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表及び連結剰余金計算書	64
4. 連結ベースのリスク管理債権残高	82
5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高	83
6. 連結ベースの最近5年間の主要な経営指標	84
7. 事業別の経常収支等	84
8. 連結自己資本の充実の状況	85
<b>VII. 役員等の報酬体系</b>	
1. 役員	94
2. 職員等	94
3. その他	94
<b>VIII. 財務諸表の正確性等に係る確認</b>	
	95
<b>IX. 沿革・歩み</b>	
1. トピックス	96

## ごあいさつ

組合員、地域のみなさま方には、平素より当組合をご愛顧賜り誠にありがとうございます。  
このたび、みなさま方に当組合をより一層ご理解いただくために、平成 25 年度版「サツラクプロフィール」を発刊いたしました。今後、本冊子を通じみなさま方とのおつきあいがより深まれば幸いに存じます。

さて、昨年度を振り返りますと、前年の欧州政府債務危機の影響から景気減速の動きに広がりが見られましたが、先進国を中心とした世界的な金融緩和と各種政策対応から世界経済全体としては弱い回復が続く中、今年はじめ頃から「シェール革命」を背景としたアメリカを初め一部に底堅さが見られ始めました。

国内経済においては、長引くデフレからの脱却と円高の是正を最重要目標とする第二次安倍政権の経済政策「アベノミクス」は、輸出企業を中心とした大企業の収益を押し上げる効果はあったものの、中小・零細企業や一般消費者層にはまだまだその恩恵を実感できるには至っておりません。

そのような中であって、今年には 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定や我が国の象徴である「富士山」の世界遺産登録、さらに日本人の伝統的な食文化としての「和食」が無形文化遺産に登録されるなど、停滞していた日本経済に明るい兆しが広がり始めたことと相まって、久々にうれしい気持ちや活気を感じることができた 1 年となりました。

一方、酪農業界においては、上述の「アベノミクス」による円安基調は輸入価格の上昇をもたらし、輸入粗飼料や配合飼料価格が高騰するとともに、政情不安定な中東情勢も重なって原油相場も高値で推移し、酪農経営に大きな打撃を与えることになりました。

また、乳業メーカーにおいても資材費や動力費などの上昇による経営逼迫と小売価格低迷の二重苦の中で対応に苦慮することになりました。

国内の生乳生産量は、平成 16 年度から 9 年続いた減少傾向に平成 24 年にいったんは歯止めが掛かる形となりましたが、平成 25 年度は生産コストの上昇、さらに 3 月の TPP 交渉への参加表明を受け、将来への不安感から酪農家の生産意欲と投資意欲を減退させ、直近 10 月末までの実績を見ると府県だけでなく北海道においても平成 24 年 7 月以降生乳生産が減少に転じ、その結果、全国ベースでも 5 月以降は前年度を下回って推移しております。少子高齢化が進む中での生乳生産基盤の縮小は、牛乳類飲用頻度の低下や他飲料への置換わり等、消費減退への影響が懸念されるどころです。

平成 25 年度は、飼料価格の高騰などを背景に 10 月より飲用乳価が引き上げとなりましたが、製品への価格転嫁をめぐる情勢は依然として厳しく、さらに平成 26 年 4 月からの消費税率の引き上げが消費マインドにどのような影響を与えるか懸念されるどころです。

TPPをはじめ、グローバル経済の激動の時代のなか、依然厳しい情勢が続くものと思慮いたしますが、私どもサツラク農協は全役職員一致団結し、みなさま方のお役に立てる組合づくりに精励して参る所存でございますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 4 月 22 日

サツラク農業協同組合

代表理事組合長 大坪 慶博

# I. サツラク農協の概要

## 1. 経営理念・経営方針

目 的 豊かで安定した酪農経営の確立

経営理念 ◇ 健土・健民思想を礎に”土づくり、草づくり、牛づくり”を通じて、環境保全に貢献する

◇ 「生・処・販」一貫体制(生産・加工・販売)を基本とした組合運営の下に、組合員の生産物を専門農協の特性を活かして優位販売するとともに、指導を含めた営農支援の充実により、組合員の豊かな酪農経営の確立を図る。

「健土健民思想」

牛乳はどんな最新の技術を施しても原料の生乳を超えることはできません。それが「原料(生乳)に優る製品(牛乳)なし」というサツラクの理念です。良い生乳は健康な牛から搾られます。それにはまず良い土をつくることから始まります。良い土には良い草が育ち、良い草を食べた牛は健康になる。健康な牛から高品質な生乳がしぼられ、それを飲んだ人が健康になり、幸せになります。これが「健土健民思想」(天地自然循環の法則)なのです。

事業方針 ◇ 財務健全化の推進 (固定比率の改善、自己資本の充実)

◇ 組合員の酪農経営の収益改善と安全で効率的な生乳生産の実践

◇ 積極的で効率的な市乳事業展開

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

##### ■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

##### ■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

##### ■為替業務

全国の農協・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

##### ■サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国の農協での貯金のお出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

#### 共済事業

共済事業は、終身共済・年金共済・生命共済・こども共済などの生命保険相互会社と類似する商品と火災共済・建物更生共済・自動車共済・自賠責共済などの損害保険会社と類似する商品をそれぞれお取り扱いしております。私たちはこれからも共済事業を積極的に推進し、みなさまの生涯にわたる安心とゆとりある暮らしのお役に立てることを願っております。

#### 生乳共販事業・営農支援対策事業

組合員に対し酪農に関する技術提供、情報提供を行い良質乳の生産に取り組むとともに、その成果品である生乳の集荷から販売までを一括して受託しております。

#### 購買事業

営農に必要な資材、物資を安定的かつ組織的にまとめて購入し、利用者には有利な条件で供給できるよう努めております。

#### 畜産事業

乳牛の売買取引の斡旋、仲介並びに牡犢の引取りと肥育を行っております。

#### 家畜診療事業

組合員が飼育する乳牛の疾病予防、人工授精、診療はもとより、乳質向上や繁殖効率の改善など生産性向上対策に取り組んでおります。

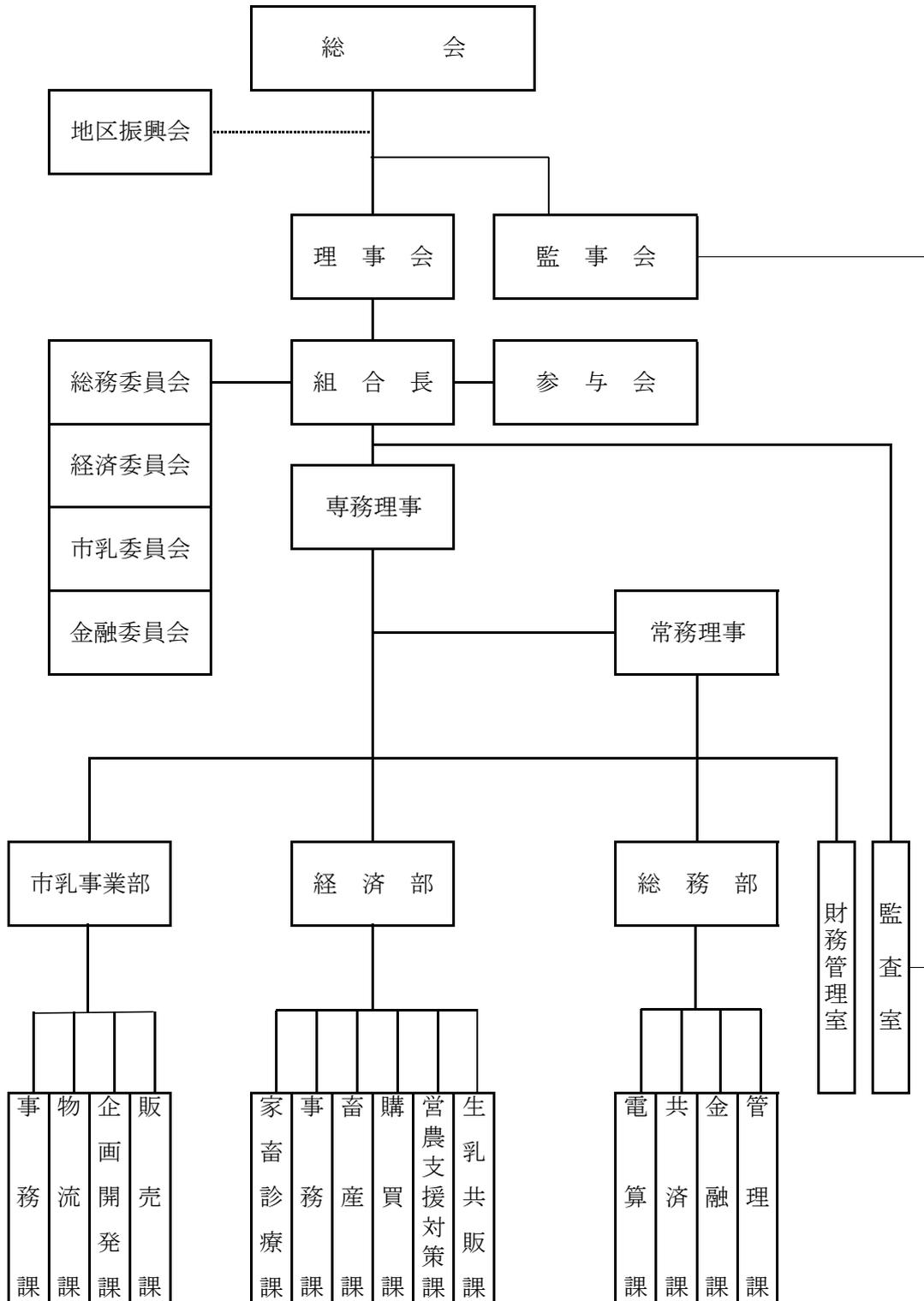
#### 市乳事業

組合員の生産した生乳を処理、加工した新鮮で安全な牛乳・乳製品をみなさまにお届けいたします。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図

(平成26年3月現在)



② 組合員数

(単位:人)

	24年度末	25年度末	増 減
正 組 合 員 数	294	285	△ 9
個 人	280	271	△ 9
法 人	14	14	0
准 組 合 員 数	983	1056	73
個 人	969	1043	74
法 人	14	13	△ 1
合 計	1,277	1,341	64

③ 組合員組織の状況

(平成26年3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
サツラク青年同志会	会 長 川口谷 仁	68人
サツラク婦人同志会	会 長 黒澤 美香	32人
サツラクシニア会	会 長 永野 拓也	40人

④ 地区一覧

地 区	区 域 名
石 狩 振 興 局	札幌市、江別市、恵庭市、千歳市、石狩市、北広島市、 その他各町村の全域
空 知 総 合 振 興 局	岩見沢市、美唄市、三笠市、夕張市、深川市、滝川市、 赤平市、芦別市、砂川市、歌志内市、その他各町村の全域
上 川 総 合 振 興 局	旭川市、東神楽町、上富良野町
後 志 総 合 振 興 局	小樽市、その他各町村の全域
胆 振 総 合 振 興 局	伊達市、苫小牧市、室蘭市、登別市、その他各町村の全域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成26年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 長	大 坪 慶 博	理 事	関 泰 吉
専 務 理 事	長 濱 秀 人	理 事	弘 中 敏 裕
常 務 理 事	大 滝 立 身	理 事	向 浩 実
理 事	生 野 隆 雄	理 事	塩 野 谷 幸 一
理 事	清 水 正 一	代 表 監 事	川 上 登
理 事	榎 田 浩	監 事	山 本 裕 康
理 事	佐 藤 文 彦	員 外 監 事	長 谷 川 清 明

## ⑥ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(平成26年3月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所	札幌市東区苗穂町3丁目3番7号	011-721-7301	1
市乳事業部	札幌市東区丘珠町573番地27	011-785-7800	
恵庭事務所	恵庭市相生町113番地	0123-32-2771	
旭川事務所	旭川市神楽岡14条6丁目	0166-65-3717	

(注)本所以外は信用店舗ではありません。

## ⑦ 共済代理店の状況

(平成26年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	(有)オートサービス木村	札幌市東区東苗穂5条3丁目3-50	同左
	ダイワ整備機工(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目3-55	同左

## ⑧ 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	出資比率
(株)ミルクの郷	札幌市東区丘珠町573番地27	牛乳・乳製品製造事業	平成10年2月20日	30,000千円	70.0%
(株)パストランド	札幌市東区丘珠町573番地27	売店・外食、施設管理事業	平成8年4月16日	40,000千円	70.4%
(株)コーラク	札幌市東区苗穂町3丁目3番7号	飼料配給、リース事業	昭和19年9月8日	40,000千円	99.6%

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

◆ 全般に関する事項							
<p>■ 協同組織の特性</p>	<p>当組合は、石狩振興局・空知総合振興局・後志総合振興局・胆振総合振興局の全域、上川総合振興局の一部を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方にご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>						
組 合 員 数	1,341名 (平成25年12月末現在)						
出 資 金	1,271百万円 (平成25年12月末現在)						
1. 地域からの資金調達状況							
■ 貯金積金残高	15,371百万円						
■ 貯金商品	<input type="radio"/> 普通貯金(総合口座) <input type="radio"/> 貯蓄貯金 <input type="radio"/> 定期積金 <input type="radio"/> 定期貯金(スーパー定期) <input type="radio"/> 変動金利定期貯金 <input type="radio"/> 期日指定定期貯金						
2. 地域への資金供給状況							
■ 貸出金残高	<table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>3,072百万円</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>580百万円</td> </tr> </table>	組合員等	3,072百万円	地方公共団体	-	その他	580百万円
組合員等	3,072百万円						
地方公共団体	-						
その他	580百万円						
■ 制度融資取扱状況	<input type="radio"/> 農業近代化資金 <input type="radio"/> 農業経営基盤強化資金 <input type="radio"/> 農業改良資金 <input type="radio"/> 農家負担軽減支援特別資金 <input type="radio"/> 畜産特別資金						
■ 融資商品	<input type="radio"/> 住宅及びリフォームローン <input type="radio"/> マイカーローン <input type="radio"/> 教育ローン <input type="radio"/> その他(フリー)ローン						

### 3. 文化的・社会的貢献に関する事項

<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>「サッポロさとらんど」の酪農ゾーンとして、「ミルクの郷」を運営し、その中の各施設を通して市民・消費者の方々に酪農に対する理解や牛乳・乳製品に対する知識を深めていただくための活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛</li><li>○アイドリング・ストップ運動の展開</li><li>○日本赤十字社の献血への積極的参加</li><li>○環境美化への取り組み(花いっぱい運動)</li><li>○税理士による税務相談会の開催</li><li>○交通安全啓蒙活動への積極的参加</li><li>○高齢者を対象としたイベント活動(健康講座)</li><li>○地球温暖化防止対策の実施</li></ul>
<p>■ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○組合だより等の広報誌の発行</li><li>○インターネットやFAXを通じた、組合員等利用者、消費者への情報提供</li></ul>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

[リスク管理方針]

組合員・利用者の皆さまに安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、財務管理室を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び経営企画会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ 内部監査の体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、組合のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ○基本方針

当組合は昭和23年の創業以来「農協として社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当組合としてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス推進担当者を任命し担当者会議を行っております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口(電話:011-721-7301(9時から17時 金融機関の休業日を除く))、また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031(9時から17時 金融機関の休業日を除く))でも、苦情等を受け付けております。

### ② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

札幌弁護士会

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の当組合窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。

#### ・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話:本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の当組合窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年12月末における自己資本比率は、17.60%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の出資金による資本調達を行っております。

・出資金による資本調達額 1,271百万円(前年度1,288百万円)

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業 績 等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

平成 25 年度は、4～6 月期の生乳生産量は前年を上回りましたが、その他の月は伸び悩んだこと、さらに搾乳中止者による減少も重なり前年を下回る結果となり、総体生乳生産量は 44,481 トン(前年比 98.3%)、うち石狩地区は 41,809 トン(前年比 98.3%)という結果となりました。

市乳販売事業は、道内の「無調整牛乳」はほぼ計画どおり、前年に対しては 105.6%と健闘しましたが、道外での販売が計画を下回り「無調整牛乳」合計で計画・前年ともに若干計画を下回る結果となりました。(計画比 96.2%、前年比 99.4%)

また、成分調整牛乳を含めた「飲用乳」合計としては、関東地区での低価格競争と東北地区での低価格製品(乳飲料)の登場により苦戦を強いられ計画及び前年を下回りました。(販売量は 30,936 kl、計画比 91.9%、前年比 95.8%)さらに、発酵乳・デザート類など総じて苦戦を強いられた一年でありました。

信用事業については、定期貯金新規獲得額は計画を上回りましたが、相続の発生等による貯金流出により、貯金残高は 153 億 7 千万円で計画(98.6%)・前年実績(99.4%)共に画下回る結果となりました。

共済事業は、平成 11 年の事業開始から 14 年を経過した本年度は、長期共済保有高・長期共済新契約ともに計画を達成し、年度末の長期共済保有高は 100 億を超え、100 億 5 千万円となりました。

平成 25 年度の経常利益は 1 億 54 百万円、伊達センター用地の売却や本所耐震工事に伴う除却・撤去費用等を含めた税引前当期純利益は 2 億百万円となりました。

「財務健全化」の面については、自己資本の基準(固定比率)が計画を上回って改善されていると共に、信用事業に係る経理の他の経理への資金運用基準(信用事業資金内部運用比率)は前年度に続き基準値をクリアし計画を上回る結果になりました。

しかしながら、依然厳しい状況にありますので今後も継続して固定資産取得の抑制、自己資本の拡充に努めてまいります。

今後ともサツラク農協としての役割を果たすべく、コンプライアンス態勢の推進、リスクマネジメントの取組みによる経営体質の強化、財務基盤の拡充に努めてまいりますので皆様方の一層のご理解、ご協力を賜りたく存じます。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収益	8,950	9,020	9,281	9,068	8,843
信用事業収益	147	131	126	134	145
共済事業収益	28	30	30	30	32
農業関連事業収益	8,694	8,767	9,036	8,806	8,573
その他事業収益	81	92	89	98	93
経常利益	85	76	154	130	154
当期剰余金(注)	59	34	78	92	146
出資金	1,223	1,250	1,253	1,288	1,271
出資口数	407,625口	416,697口	417,509口	429,304口	423,728口
純資産額	1,808	1,858	1,951	2,033	2,146
総資産額	18,818	18,740	18,997	19,243	19,278
貯金等残高	15,024	15,010	15,252	15,464	15,371
貸出金残高	2,889	3,052	3,188	3,119	3,652
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	6	6	29	44	38
出資配当の額	6	6	6	12	12
事業利用分量配当の額	-	-	23	32	26
職員数	139人	127人	128人	124人	120人
単体自己資本比率	15.68%	16.24%	16.42%	17.23%	17.60%

注) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ 貸借対照表

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	科 目	平成24年度	平成25年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	13,407,085	13,464,438	1 信用事業負債	15,493,727	15,415,514
(1) 現金	28,224	37,755	(1) 貯金	15,463,643	15,370,645
(2) 預金	10,216,279	9,731,509	(2) 借入金	-	-
系統預金	(10,182,073)	(9,685,594)	(3) その他の信用事業負債	30,084	44,868
系統外預金	(34,206)	(45,916)	2 共済業負債	34,740	35,890
(3) 有価証券	-	-	(1) 共済借入金	1,000	-
(4) 貸出金	3,118,932	3,651,877	(2) 共済資金	21,232	22,616
(5) その他の信用事業資産	51,565	53,263	(3) 共済未払利息	24	-
未収収益	(50,669)	(52,233)	(4) 未経過共済付加収入	12,423	13,140
その他の資産	(896)	(1,030)	(5) 共済未払費用	61	134
(6) 貸倒引当金	△ 7,915	△ 9,966	(6) その他の共済事業負債	-	-
2 共済事業資産	1,054	49	3 経済事業負債	1,420,661	1,411,099
(1) 共済貸付金	1,000	-	(1) 支払手形	19,311	27,365
(2) 共済未収利息	24	-	(2) 経済事業未払金	655,513	665,218
(3) その他の共済事業資産	34	49	(3) 経済受託債務	295,088	284,820
(4) 貸倒引当金	△ 4	-	(4) その他の経済事業負債	450,749	433,696
3 経済事業資産	1,991,735	2,001,008	4 設備借入金	-	-
(1) 受取手形	300	-	5 雑負債	137,528	192,569
(2) 経済事業未収金	1,016,055	1,065,473	(1) 未払法人税等	22,228	43,660
(3) 経済受託債権	359,013	365,439	(2) リース債務	-	17,946
(4) 棚卸資産	330,341	288,002	(3) 資産除去債務	-	-
購買品	(76,825)	(35,254)	(4) その他の負債	115,299	130,963
その他の棚卸資産	(253,517)	(252,747)	6 諸引当金	124,042	77,401
(5) その他の経済事業資産	302,075	298,055	(1) 退職給付引当金	124,042	77,401
(6) 貸倒引当金	△ 16,050	△ 15,960	負債の部合計	17,210,698	17,132,474
4 雑資産	33,913	30,907	(純 資 産 の 部)		
(1) 経済事業以外の債権等	33,913	30,908	1 組合員資本	1,997,605	2,100,964
(2) 貸倒引当金	-	△ 1	(1) 出資金	1,287,912	1,271,184
5 固定資産	3,073,382	3,046,252	(2) 資本準備金	1,854	1,854
(1) 有形固定資産	3,058,790	3,035,255	(3) 利益剰余金	736,894	839,140
建物構築物	(1,319,419)	(1,316,523)	利益準備金	(497,659)	(527,659)
車両運搬具	(147)	(0)	任意積立金	(123,000)	(138,000)
機械装置	(233,594)	(201,999)	当期末処分剰余金	(116,235)	(173,481)
工具器具備品	(3,687)	(4,071)	(うち当期剰余金)	[91,819]	[146,203]
土地	(1,500,949)	(1,495,575)	(4) 処分未済持分	△ 29,055	△ 11,214
建設仮勘定	(994)	(-)	2 評価・換算差額等	35,051	44,716
リース資産	(-)	(17,088)	(1) その他有価証券評価差額金	35,051	44,716
(2) 無形固定資産	14,592	10,997	純資産の部合計	2,032,656	2,145,680
ソフトウェア	(13,804)	(10,208)			
電話加入権	(788)	(788)			
6 外部出資	709,327	723,469			
(1) 外部出資	709,327	723,469			
系統出資	(517,605)	(517,634)			
系統外出資	(113,446)	(127,558)			
子会社等出資	(78,276)	(78,276)			
7 繰延税金資産	26,757	12,030			
8 繰延資産	99	-			
資産の部合計	19,243,354	19,278,153	負債及び純資産の部合計	19,243,354	19,278,153

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度	科 目	平成24年度	平成25年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>943,999</b>	<b>949,003</b>	(9) 畜産事業収益	323,823	325,634
(1) 信用事業収益	133,858	145,418	(10) 畜産事業費用	281,942	265,112
資金運用収益	119,038	125,007	畜産事業総利益	41,880	60,521
(うち預金利息)	(16,320)	(22,408)	(11) 市乳事業収益	6,772,376	6,494,542
(うち受取奨励金)	(39,507)	(36,729)	(12) 市乳事業費用	6,384,880	6,107,688
(うち有価証券利息)	(-)	(-)	市乳事業総利益	387,496	386,854
(うち貸出金利息)	(63,211)	(65,870)	(13) 施設貸貸収入	166,776	144,969
(うちその他受入利息)	(-)	(-)	(14) 施設管理直接費	102,501	82,988
役務取引等収益	1,996	6,005	施設貸貸収支差額	64,274	61,981
その他事業直接収益	-	-	(15) 営農指導事業収入	1,523	1,035
その他経常収益	12,824	14,406	(16) 営農指導事業支出	△ 68	△ 13
(2) 信用事業費用	35,723	40,864	営農指導収支差額	1,591	1,049
資金調達費用	20,891	19,965	(17) 家畜診療収入	96,275	92,158
(うち貯金利息)	(20,347)	(19,397)	(18) 家畜診療支出	46,036	41,899
(うち給付補填備金繰入)	(187)	(184)	家畜診療収支差額	50,239	50,259
(うち借入金利息)	(81)	(3)	<b>2 事業管理費</b>	<b>843,228</b>	<b>822,815</b>
(うちその他支払利息)	(276)	(382)	(1) 人件費	568,869	563,682
役務取引等費用	2,387	2,590	(2) 業務費	120,265	113,004
その他事業直接費用	-	-	(3) 諸税負担金	23,075	24,904
その他経常費用	12,445	18,309	(4) 施設費	122,820	115,789
(うち貸倒引当金繰入額)	(164)	(2,051)	(5) その他事業管理費	8,198	5,435
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,831)		事業利益	100,771	126,188
信用事業総利益	98,135	104,555	<b>3 事業外収益</b>	<b>29,214</b>	<b>27,684</b>
(3) 共済事業収益	30,342	32,100	(1) 受取雑利息	-	-
共済付加収入	29,462	31,309	(2) 受取出資配当金	4,542	5,002
共済貸付金利息	24	7	(3) 貸貸料	8,685	10,177
その他の収益	856	784	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	1,226	-
(4) 共済事業費用	1,276	1,462	(5) 償却債権取立益	-	-
共済借入金利息	24	7	(6) 雑収入	14,761	12,506
共済推進費	-	-	<b>4 事業外費用</b>	<b>-</b>	<b>1</b>
共済保全費	1,248	1,459	(1) 支払雑利息	-	-
その他の費用	4	△ 4	(2) 貸倒損失	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)		(3) 寄付金	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 4)	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	-	1
共済事業総利益	29,066	30,638	(4) 雑損失	-	-
(5) 購買事業収益	1,246,710	1,325,860	経常利益	129,985	153,871
購買品供給高	1,236,911	1,316,487	<b>5 特別利益</b>	<b>75</b>	<b>59,052</b>
その他の収益	9,799	9,373	(1) 固定資産処分益	75	59,052
(6) 購買事業費用	1,174,227	1,258,732	(2) その他の特別利益	-	-
購買品供給原価	1,042,750	1,126,140	<b>6 特別損失</b>	<b>4,980</b>	<b>11,237</b>
その他の費用	131,477	132,593	(1) 固定資産処分損	685	444
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(2) 固定資産圧縮損	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 560)	(△ 201)	(3) 減損損失	2,891	-
購買事業総利益	72,483	67,128	(4) その他の特別損失	1,404	10,793
(7) 販売事業収益	296,068	281,440	税引前当期利益	125,080	201,686
販売手数料	51,113	50,482	法人税・住民税及び事業税	(13,852)	(44,434)
受入集乳費	208,496	223,503	過年度法人税追徴税額	(-)	(-)
その他の収益	36,458	7,456	法人税等調整額	(19,409)	(11,049)
(8) 販売事業費用	97,233	95,422	法人税等合計	33,261	55,483
販売費	71,656	68,957	当期剰余金	91,819	146,203
その他の費用	25,577	26,465	当期首繰越剰余金	24,416	27,277
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	任意積立金取崩額	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 13)	(△ 69)	当期末処分剰余金	116,235	173,481
販売事業総利益	198,835	186,019			

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1 当期末処分剰余金	116,235	173,481
2 任意積立金取崩額	-	-
3 剰余金処分額	88,958	143,160
(1) 利益準備金	(30,000)	(90,000)
(2) 任意積立金	(15,000)	(15,000)
(3) 出資配当金	(12,368)	(12,473)
(4) 事業分量配当金	(31,589)	(25,688)
4 次期繰越剰余金	27,277	30,320

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成24年度	1.0%	平成25年度	1.0%
--------	------	--------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成24年度	5,000千円	平成25年度	8,000千円
--------	---------	--------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	①将来の金利変動リスクに対応する財源確保 ②将来の貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高の20/1000	次の事由が生じた場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。 ①コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 ②コストを低減するための資産の取得 ③金利変動リスクに対する支出 ④不健全債権の直接償却もしくは間接償却
事業強化対策準備積立金	①各事業施設の整備・修繕に係る支出 ②各事業の強化対策に係る支出 ③口蹄疫など伝染病発生に伴う地域予防、経営安定対策に係る支出	毎事業年度末の有形減価償却資産取得残高の10/100	積立目的①～③の事由が発生した時は、理事会に付議した上で取り崩すものとする。
配当平均積立金	毎期の出資配当率を安定させるため、出資配当財源が少ない場合に支出	毎事業年度末の出資金残高の10/100	積立目的の事由が発生した時は、通常総会の決議により取り崩すものとする。

## 平成 24 年度【注記表】

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

① 売買目的の有価証券 該当ありません

② 満期保有目的の債券 該当ありません

③ 子会社株式及び関連会社株式等

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

〔時価のないもの〕

総平均法による取得原価法

④ その他有価証券 該当ありません

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購入品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品

・製品及び商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の販売品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

・原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・肥育牛 個別法による低価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・平成 19 年 4 月 1 日以降取得資産

法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）並びに市乳工場等の機械及び一部備品は法人税法に定める定額法による直接償却。

・平成 19 年 3 月 31 日以前取得資産

法人税法に定める旧定率法。ただし、市乳工場等の建物（建物附属設備は除く。）並びに機械及び一部備品と平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法による直接償却。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産 法人税法に定める定額法による直接償却。

#### (4) 繰延資産の処理方法

開発費 農協法施行規則に規定する最長期間（5 年間）で每期均等償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## ②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。」

## (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものについては、売買処理と賃貸借処理に準じた会計処理を併用しております。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

## (9) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除し又は事業外収益に計上しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,169,149 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 195,397 千円、機械装置 938,499 千円、工具器具備品 35,253 千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額は 4,848,035 千円となっています。

### (3) リース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピューター、サーバー、ATM等については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引の内容は、次の通りです。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械・装置	器具・備品	車輛運搬具	合計
取得価額相当額	21,144 千円	68,617 千円	15,652 千円	105,413 千円
減価償却累計額相当額	9,975 千円	37,878 千円	5,661 千円	53,514 千円
期末残高相当額	11,169 千円	30,739 千円	9,991 千円	51,899 千円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

#### ②未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	15,702 千円	36,197 千円	51,899 千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	17,302 千円
減価償却相当額	17,302 千円

④減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっています。

(4) 担保に供されている資産

以下の資産は、子会社ミルクの郷が北海道信用農業協同組合連合会から借用した設備借入金 95,534 千円の担保に供しております。

定期預金 150,000 千円の全部

(5) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社に対する金銭債権の総額 615,009 千円

子会社に対する金銭債務の総額 616,835 千円

(6) 役員に対する金銭債権・債務の総額

①理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

②理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(7) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は該当ありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は0千円です。

### 3. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 217,098 千円

うち事業取引高 203,776 千円

うち事業取引以外の取引高 13,322 千円

子会社との取引による費用総額 5,399,715 千円

うち事業取引高 5,359,154 千円

うち事業取引以外の取引高 40,561 千円

## (2) 減損損失の状況

### ①当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

部 門	種 類	備 考
総 務 部	電話加入権	24 回線
市乳事業部	電話加入権	19 回線

### ②減損損失の認識に至った経緯

休止回線である電話加入権について減損損失の認識の判定を行ったところ、時価の著しい下落が認められたので、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,891千円）として特別損失に計上しました。

### ③減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

部 門	電話加入権
総 務 部	1,257,535 円
市乳事業部	1,633,556 円

### ④回収可能額に関する事項

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税評価額により算定しております。

## (3) 棚卸資産評価の状況

① 畜産事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期肉用牛評価損戻入益 41,677千円と当期肉用牛評価損繰入損 37,934千円が含まれております。

## (4) 出向人件費

出向者に対する人件費と出向先からの受入人件費は同額（139,027千円）で相殺処理しております。

## 4. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会などへ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、財務管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,352千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	10,216,279	10,240,151	23,872
貸出金	3,118,932	-	-
貸倒引当金（*1）	△7,786	-	-
貸倒引当金控除後	3,111,146	3,249,733	138,587
経済事業未収金	1,016,055	-	-
貸倒引当金（*2）	△15,049	-	-
貸倒引当金控除後	1,001,006	1,001,006	-
経済受託債権	359,013	-	-
貸倒引当金（*3）	△86	-	-
貸倒引当金控除後	358,927	358,927	-
外部出資	94,876	94,876	-
資産計	14,782,234	14,944,693	162,459
貯金	15,463,643	15,454,557	△9,086
経済事業未払金	655,513	655,513	-
経済受託債務	295,088	295,088	-
負債計	16,414,244	16,405,158	△9,086

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	614,451千円
合計	614,451千円

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,471,279	700,000	-	448,000	1,597,000	-
貸出金(*1,2)	639,979	279,819	244,585	209,469	189,389	1,555,691
経済事業未収金(*3)	1,003,141	-	-	-	-	-
経済受託債権	359,013	-	-	-	-	-
合計	9,473,412	979,819	244,585	657,469	1,786,389	1,555,691

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 20,357千円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 0千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 12,914千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

## ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1, 2)	12,355,033	1,076,907	1,182,747	399,458	449,498	-
経済受託債務	295,088	-	-	-	-	-
合計	12,650,121	1,076,907	1,182,747	399,458	449,498	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

## (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 売買目的有価証券 該当ありません

② 満期保有目的の債券 該当ありません

③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,626	76,214	48,588
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,857	18,662	△195
合計		46,483	94,876	48,393

なお、上記評価差額から繰延税金負債 13,342 千円を差し引いた額 35,051 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

## (3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

## (4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 6. 退職給付関係

## (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

## (2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△621,659 千円
② 年金資産（確定給付型年金制度）	497,617 千円
③ 貸借対照表計上額純額	△124,042 千円 (①+②)
④ 退職給付引当金	△124,042 千円

## (3) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用の額	34,040 千円
合計	34,040 千円

## (4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 24 年 3 月現在における将来見込額は、146,662 千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 9,312 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,854 千円
退職給付引当金超過額	35,846 千円
減損損失否認額	65,696 千円
未払費用否認額	639 千円
その他	1,760 千円
繰延税金資産小計	105,795 千円
評価性引当額	△65,696 千円
繰延税金資産合計(A)	40,099 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	13,342 千円
繰延税金負債合計(B)	13,342 千円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	26,757 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	30.96%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.72%
事業分量配当金	△7.82%
住民税均等割等	3.40%
各種税額控除等	△1.10%
その他	△0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.59%

## 8. 重要な後発事象

該当ありません。

## 9. その他の注記

(1) 受託資金残高	309,566 千円
(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額	1,604,257 千円

## 平成 25 年度【注記表】

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

① 売買目的の有価証券 該当ありません

② 満期保有目的の債券 該当ありません

③ 子会社株式及び関連会社株式等

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

〔時価のないもの〕

総平均法による取得原価法

④ その他有価証券 該当ありません

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購入品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品

・製品及び商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の販売品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

・原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・肥育牛 個別法による低価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに市乳工場等の機械及び一部備品は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (4) 繰延資産の処理方法

開発費 農協法施行規則に規定する最長期間（5 年間）で每期均等償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれが多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## ②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。」

## (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものについては、売買処理と賃貸借処理に準じた会計処理を併用しております。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 減価償却方法の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 25 年 1 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 674 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

## 3. 貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,168,462 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 195,397 千円、機械装置 937,812 千円、工具器具備品 35,253 千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額は 4,940,519 千円となっています。

### (3) リース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピューター、サーバー、ATM等については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引の内容は、次の通りです。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械・装置	器具・備品	車輛運搬具	合計
取得価額相当額	24,402 千円	54,497 千円	40,584 千円	121,483 千円
減価償却累計額相当額	14,958 千円	47,752 千円	30,665 千円	93,375 千円
期末残高相当額	9,444 千円	8,745 千円	9,919 千円	28,108 千円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

#### ②未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	21,026 千円	7,082 千円	28,108 千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	24,981 千円
減価償却相当額	24,981 千円

④減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっています。

(4) 担保に供されている資産

以下の資産は、子会社ミルクの郷が北海道信用農業協同組合連合会から借用した設備借入金 82,334 千円の担保に供しております。

定期預金 150,000 千円の全部

(5) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社に対する金銭債権の総額 623,043 千円

子会社に対する金銭債務の総額 600,073 千円

(6) 役員に対する金銭債権・債務の総額

①理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

②理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(7) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は該当ありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は0千円です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 204,325 千円

うち事業取引高 191,050 千円

うち事業取引以外の取引高 13,275 千円

子会社との取引による費用総額 5,217,133 千円

うち事業取引高 5,157,327 千円

うち事業取引以外の取引高 59,806 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

① 畜産事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期肉用牛評価損戻入益 37,934 千円と当期肉用牛評価損繰入損 11,429 千円が含まれております。

(3) 出向人件費

出向者に対する人件費と出向先からの受入人件費は同額（128,143 千円）で相殺処理しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会などへ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、財務管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,455千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	9,731,509	9,757,703	26,194
貸出金	3,651,877	-	-
貸倒引当金 (*1)	△9,860	-	-
貸倒引当金控除後	3,642,017	3,769,869	127,852
経済事業未収金	1,065,473	-	-
貸倒引当金 (*2)	△15,816	-	-
貸倒引当金控除後	1,049,657	1,049,657	-
経済受託債権	365,439	-	-
貸倒引当金 (*3)	△16	-	-
貸倒引当金控除後	365,423	365,423	-
外部出資	723,469	723,469	-
資産計	15,512,075	15,666,121	154,046
貯金	15,370,645	15,366,550	△4,095
経済事業未払金	665,218	665,218	-
経済受託債務	284,820	284,820	-
負債計	16,320,683	16,316,588	△4,095

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	614,480 千円
合計	614,480 千円

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,433,509	-	448,000	1,597,000	253,000	-
貸出金(*1,2)	636,772	299,953	257,113	234,347	205,132	2,018,560
経済事業未収金(*3)	1,052,604	-	-	-	-	-
経済受託債権	365,439	-	-	-	-	-
合計	9,488,324	299,953	705,113	1,831,347	458,132	2,018,560

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 20,918 千円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 0 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 12,869 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	12,158,819	1,179,247	1,561,170	431,642	39,767	-
経済受託債務	284,820	-	-	-	-	-
合計	12,443,639	1,179,247	1,561,170	431,642	39,767	-

\* 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 6. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 売買目的有価証券 該当ありません  
② 満期保有目的の債券 該当ありません

## ③その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47,251	108,988	61,737
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		47,251	108,988	61,737

なお、上記評価差額から繰延税金負債 17,021 千円を差し引いた額 44,716 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当期中に売却した満期保有目的の債券  
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当期中に売却したその他有価証券  
当期中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 有価証券の保有目的の変更  
当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度  
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。  
なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。
- (2) 退職給付債務及びその内訳
- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ①退職給付債務          | △627,267 千円     |
| ②年金資産（確定給付型年金制度） | 549,866 千円      |
| ③貸借対照表計上額純額      | △77,401 千円(①+②) |
| ④退職給付引当金         | △77,401 千円      |
- (3) 退職給付費用の内訳
- |         |           |
|---------|-----------|
| ①勤務費用の額 | 22,531 千円 |
| 合計      | 22,531 千円 |
- (4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金  
農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 25 年 3 月現在における将来見込額は、137,244 千円となっております。  
なお、当年度拠出した特例業務負担金 9,049 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

## 8. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	2,089 千円
退職給付引当金超過額	22,430 千円
減損損失否認額	62,279 千円
未払費用否認額	2,551 千円
その他	1,981 千円
繰延税金資産小計	91,330 千円
評価性引当額	△62,279 千円
繰延税金資産合計(A)	29,051 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17,021 千円
繰延税金負債合計(B)	17,021 千円
繰延税金資産の純額(A) - (B)	12,030 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.35%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.46%
事業分量配当金	△3.74%
住民税均等割等	2.11%
各種税額控除等	△0.70%
その他	△0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.51%

9. 重要な後発事象

該当ありません。

10. その他の注記

(1) 受託資金残高	271,219 千円
(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額	1,465,640 千円

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	125,080	201,686
減価償却費	155,107	128,746
減損損失	2,891	0
貸倒引当金の増加額	△ 20,718	1,958
退職給付引当金の増加額	△ 34,883	△ 46,641
信用事業資金運用収益	△ 119,038	△ 125,007
信用事業資金調達費用	20,891	19,965
共済貸付金利息	△ 24	△ 7
共済借入金利息	24	7
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 4,542	△ 5,002
固定資産売却損益	△ 75	△ 59,052
固定資産除去損	685	444
外部出資関係損益	-	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	68,762	△ 532,946
預金の純増減	△ 465,960	573,000
貯金の純増減	211,224	△ 92,998
その他の信用事業資産の純増減	1,429	△ 134
その他の信用事業負債の純増減	6,824	14,203
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 1,000	1,000
共済借入金の純増減	1,000	△ 1,000
共済資金の純増減	5,308	1,384
未経過共済付加収入の純増減	△ 333	717
その他の共済事業資産の純増減	△ 13	△ 14
その他の共済事業負債の純増減	△ 8	73
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	23,572	△ 49,118
経済受託債権の純増減	17,466	△ 6,426
棚卸資産の純増減	16,503	42,340
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 42,315	17,760
経済受託債務の純増減	3,854	△ 10,269
その他経済事業資産の純増減	45,401	4,021
その他経済事業負債の純増減	△ 9,598	△ 17,053
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	9,415	△ 1,765
その他の資産の純増減	1,844	6,905
その他の負債の純増減	28,489	3,005
信用事業資金運用による収入	117,511	123,240
信用事業資金調達による支出	△ 23,360	△ 19,180
共済貸付金利息による収入	0	31
共済借入金利息による支出	0	△ 31
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 22,629	△ 31,589
小 計	118,785	142,253
雑利息及び出資配当金の受取額	4,542	5,002
法人税等の支払額	△ 25,718	△ 13,937
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>97,609</b>	<b>133,318</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 44,408	△ 87,931
固定資産の売却による収入	140	64,427
外部出資による支出	△ 728	△ 798
外部出資の売却等による収入	-	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 44,996</b>	<b>△ 24,302</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	81,936	87,531
出資の払戻による支出	△ 46,551	△ 104,259
持分の譲渡による収入	81	29,055
持分の取得による支出	△ 29,055	△ 11,214
出資配当金の支払額	△ 6,185	△ 12,368
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>226</b>	<b>△ 11,255</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</b>	<b>52,839</b>	<b>97,761</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>149,664</b>	<b>202,503</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>202,503</b>	<b>300,264</b>

■ 部門別損益計算書

【平成24年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,067,750	133,858	30,342	8,805,752	97,798	
事業費用 ②	8,123,751	35,723	1,276	8,040,784	45,968	
事業総利益③ (①-②)	943,999	98,135	29,066	764,968	51,830	
事業管理費④	843,228	64,290	22,639	680,947	75,352	
うち人件費	568,869	80,638	20,061	399,606	68,563	
うち業務費	120,265	18,203	2,908	96,346	2,807	
うち諸税負担金	23,075	1,821	257	20,511	486	
うち施設費	122,820	4,167	787	113,781	4,086	
(うち減価償却費⑤)	55,577	1,615	482	53,073	408	
うちその他事業管理費	8,198	△ 40,539	△ 1,375	50,703	△ 590	
※うち共通管理費等⑥		14,458	3,198	118,170	3,198	△ 139,023
(うち減価償却費⑦)		1,615	357	13,199	357	△ 15,528
事業利益 ⑧ (③-④)	100,771	33,845	6,427	84,021	△ 23,522	
事業外収益 ⑨	29,214	2,940	650	24,386	1,238	
うち共通分 ⑩		2,940	650	24,026	650	△ 28,266
事業外費用 ⑪	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑫		-	-	-	-	
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	129,985	36,784	7,077	108,407	△ 22,284	
特別利益 ⑭	75	-	-	75	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	
特別損失 ⑯	4,980	173	38	4,730	38	
うち共通分 ⑰		173	38	1,417	38	△ 1,667
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	125,080	36,611	7,039	103,752	△ 22,322	
営農指導事業分配額 ⑲		-	-	22,322	△ 22,322	
営農指導事業分配後						
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	125,080	36,611	7,039	81,430		

※⑥⑩⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成25年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,843,157	145,418	32,100	8,572,445	93,193	
事業費用 ②	7,894,154	40,864	1,462	7,809,942	41,886	
事業総利益③ (①-②)	949,003	104,555	30,638	762,503	51,307	
事業管理費④	822,815	67,912	24,443	653,522	76,937	
うち人件費	563,682	80,697	21,102	393,232	68,650	
うち業務費	113,004	18,523	3,255	88,173	3,054	
うち諸税負担金	24,904	2,123	523	21,460	798	
うち施設費	115,789	5,182	1,152	104,350	5,105	
(うち減価償却費⑤)	49,826	1,854	501	47,069	401	
うちその他事業管理費	5,435	△ 38,613	△ 1,589	46,307	△ 670	
※うち共通管理費等⑥		16,427	3,780	121,670	3,488	△ 145,365
(うち減価償却費⑦)		1,854	427	13,733	394	△ 16,408
事業利益 ⑧ (③-④)	126,188	36,642	6,195	108,981	△ 25,630	
事業外収益 ⑨	27,684	2,915	671	22,891	1,207	
うち共通分 ⑩		2,915	671	21,594	619	△ 25,800
事業外費用 ⑪	1	-	-	1	-	
うち共通分 ⑫		-	-	1	-	△ 1
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	153,871	39,558	6,866	131,871	△ 24,423	
特別利益 ⑭	59,052	6,673	1,535	49,427	1,417	
うち共通分 ⑮		6,673	1,535	49,427	1,417	△ 59,052
特別損失 ⑯	11,237	689	159	10,243	146	
うち共通分 ⑰		689	159	5,104	146	△ 6,097
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	201,686	45,541	8,243	171,054	△ 23,152	
営農指導事業分配額 ⑲		-	-	23,152	△ 23,152	
営農指導事業分配後						
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	201,686	45,541	8,243	147,902		

※⑥⑩⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割、人件費を除いた事業管理費割、粗利益割 全額を農業関連事業に配賦
平成24年度		
平成25年度		

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	計
平成24年度	10.40	2.30	85.00	2.30	100.00
平成25年度	11.30	2.60	83.70	2.40	100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	19,278,153	13,164,174	49	3,164,905	254,164	2,694,861
総資産 (共通資産配分後)	19,278,153	13,468,693	70,115	5,420,504	318,841	

### Ⅲ. 信用事業

#### 1. 信用事業の考え方

##### ① 貸出運営の考え方

当組合では農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

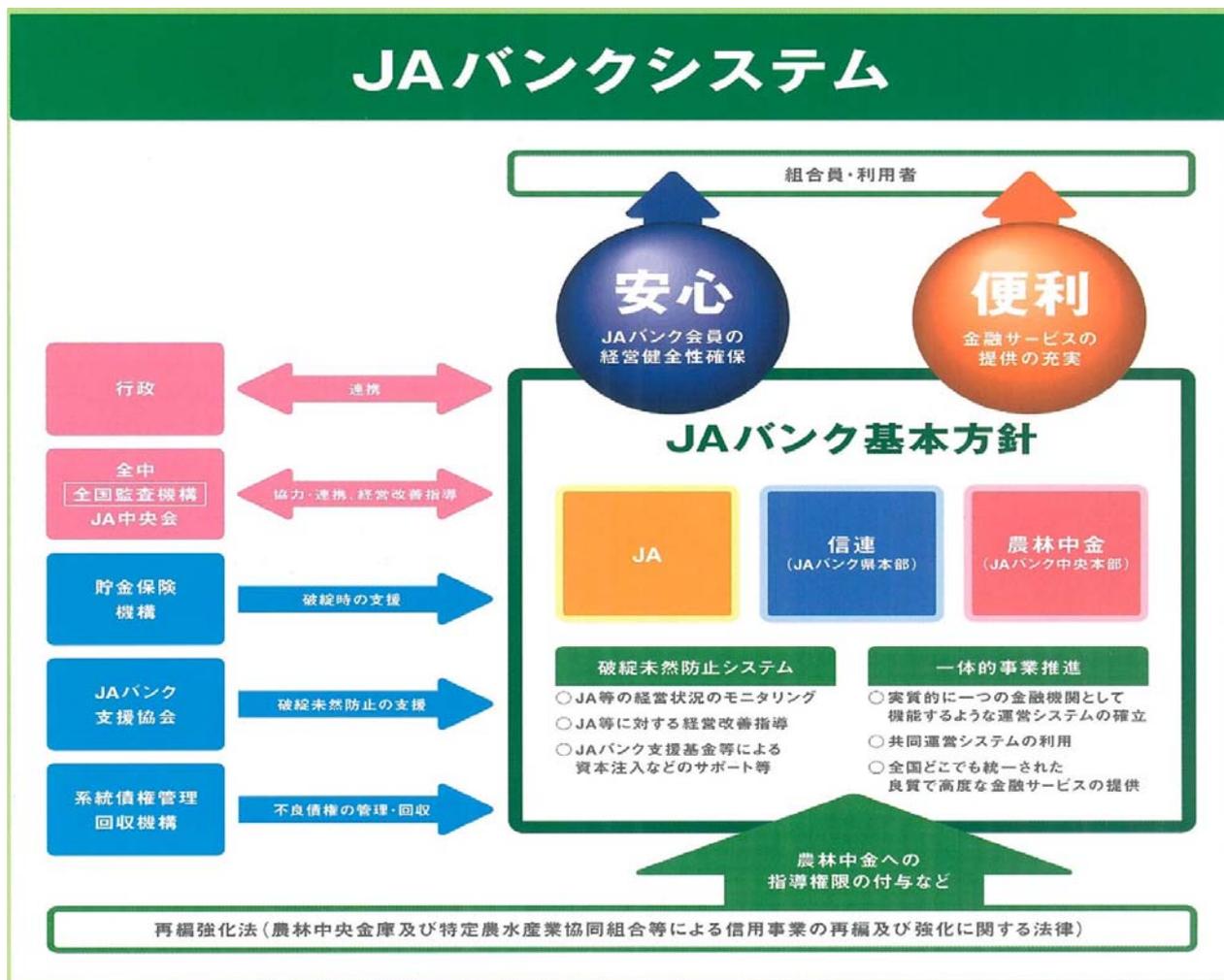
##### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法)・・「JAバンクシステム」が確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位:百万円、%)

	24年度	25年度	増減
資金運用収支	98	105	7
役務取引等収支	0	3	3
その他信用事業収支	0	△4	△4
信用事業粗利益	98	104	6
信用事業粗利益率	0.75	0.78	0.03
事業粗利益	944	949	5
事業粗利益率	4.84	4.83	△0.01

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	24年度			25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,153	116	0.88	13,528	122	0.90
うち預金	9,932	56	0.56	10,083	59	0.59
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	3,221	60	1.86	3,445	63	1.82
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	15,408	21	0.13	15,595	20	0.13
うち貯金・定期積金	15,396	21	0.13	15,593	20	0.13
うち借入金	12	0	0.68	2	0	0.67
総資金利ざや	—————		0.06	—————		0.08

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

注3) 預金の利息には受取奨励金を含みます。

## ■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	24年度増減額	25年度増減額
受取利息	8	9
うち預金	8	6
うち有価証券	-	-
うち貸出金	0	3
支払利息	△ 1	△ 1
うち貯金・定期積金	△ 1	△ 1
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	9	10

注1) 増減額は前年度対比です

## ■ 利益率

(単位:%)

	24年度増減額	25年度増減額	増減
総資産経常利益率	0.67	0.78	0.11
資本経常利益率	6.73	7.73	1.00
総資産当期純利益率	0.47	0.74	0.27
資本当期純利益率	4.75	7.35	2.60

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
流動性貯金	2,104 (13.7%)	2,176 (14.0%)	72
定期性貯金	13,291 (86.3%)	13,417 (86.0%)	126
その他の貯金	- (-)	- (-)	-
計	15,396 (100.0%)	15,593 (100.0%)	197
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合計	15,396 (100.0%)	15,593 (100.0%)	197

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金+据置貯金+出資予約貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 定期貯金残高

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
定期貯金	13,078 (100.0%)	12,723 (100.0%)	△ 355
うち固定金利定期	13,076 (100.0%)	12,721 (100.0%)	△ 355
うち変動金利定期	2 (0.0%)	2 (0.0%)	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 貯金者別貯金残高

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
組合員貯金	13,181 (85.2%)	13,088 (85.1%)	△ 93
組合員以外の貯金	2,283 (14.8%)	2,283 (14.9%)	0
うち地方公共団体	- (-)	- (-)	-
うちその他非営利法人	160 (1.0%)	173 (1.1%)	13
うちその他員外	2,123 (13.7%)	2,110 (13.7%)	△ 13
合計	15,464 (100.0%)	15,371 (100.0%)	△ 93

注1) ( )内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
手形貸付	235	252	17
証書貸付	2,966	3,173	207
当座貸越	20	20	
割引手形	-	-	-
合計	3,221	3,445	224

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
固定金利貸出残高	2,217	2,359	142
固定金利貸出構成比	71.1%	64.6%	△ 6.5%
変動金利貸出残高	902	1,293	391
変動金利貸出構成比	28.9%	35.4%	6.5%
残高合計	3,119	3,652	533

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
組合員貸出	2,731 (87.6%)	3,072 (84.1%)	341
組合員以外の貸出	388 (12.4%)	580 (15.9%)	192
うち地方公共団体	- (-)	- (-)	-
うちその他非営利法人	- (-)	- (-)	-
うちその他員外	388 (100.0%)	580 (100.0%)	192
合計	3,119 (100.0%)	3,652 (100.0%)	533

注1) ( )内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
貯 金 等	392	348	△ 44
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	978	1,097	119
そ の 他 担 保 物			
計	1,370	1,445	75
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	422	522	100
そ の 他 保 証	1,082	1,489	407
計	1,504	2,011	507
信 用	245	196	△ 49
合 計	3,119	3,652	533

■ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用			
合 計			

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,795	3,366	571
設 備 資 金 構 成 比	89.6%	92.2%	2.6%
運 転 資 金 残 高	324	286	△ 38
運 転 資 金 構 成 比	10.4%	7.8%	△ 2.6%
残 高 合 計	3,119	3,652	533

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円)

		24年度	25年度	増 減
農 業		789 (25.3%)	676 (18.5%)	△ 113
林 業		- (-)	- (-)	-
水 産 業		- (-)	- (-)	-
製 造 業		127 (4.1%)	110 (3.0%)	△ 17
鉱 業		- (-)	- (-)	-
建 設 業		3 (0.1%)	3 (0.1%)	
電気・ガス・熱供給・水道業		- (-)	- (-)	-
運 輸 ・ 通 信 業		- (-)	- (-)	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		117 (3.8%)	114 (3.1%)	△ 3
金 融 ・ 保 険 業		- (-)	- (-)	-
不 動 産 業		363 (11.6%)	548 (15.0%)	185
サ ー ビ ス 業		- (-)	- (-)	-
地 方 公 共 団 体		- (-)	- (-)	-
そ の 他		1,720 (55.1%)	2,201 (60.3%)	481
合 計		3,119 (100.0%)	3,652 (100.0%)	533

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

		24年度	25年度	増 減
貯 貸 率	期 末	20.17%	23.76%	3.59%
	期 中 平 均	20.92%	22.10%	1.18%
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
農 業	789	676	△ 113
穀 作	-	-	-
野 菜 ・ 園 芸	-	-	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	789	676	△ 113
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	-	-	-
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	789	676	△ 113

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	3,100	3,636	536
農 業 制 度 資 金	19	16	△ 3
農 業 近 代 化 資 金	16	14	△ 2
そ の 他 制 度 資 金	3	2	△ 1
合 計	3,119	3,652	533

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	224	195	△ 29
そ の 他	86	76	△ 10
合 計	310	271	△ 39

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	-	-	-

### 注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

### 注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
リスク管理債権合計(A)	-	-	-
うち担保保証で保全されている額(B)	-	-	-
個別貸倒引当金残高(C)	-	-	-
担保保証等控除後債権額(D)	-	-	-

注1)  $(D) = (A) - \{(B) + (C)\}$

### 注2) 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

### 注3) 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

### 注4) 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

## 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成24年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-
正常債権	3,158	1,370	1,504	-	2,874
合計	3,158	1,370	1,504	-	2,874
平成25年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-
正常債権	3,690	1,445	2,011	-	3,456
合計	3,690	1,445	2,011	-	3,456

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 7. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	70	78	8
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	70	78	8

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増 減
商 品 国 債	-	-	-
商 品 地 方 債	-	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	-
貸 付 商 品 債 券	-	-	-
合 計	-	-	-

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
平成24年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	95	95
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	109	109
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

## 8. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

保有区分	2 4 年 度			2 5 年 度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	46	95	49	46	109	63
合計	46	95	49	46	109	63

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ■ 金銭の信託

(単位:百万円)

保有区分	2 4 年 度			2 5 年 度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的						
その他						
合計						

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。

注4) 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注5) その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

### ■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ 金融先物取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

## 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分		24年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		11	11	-	11	0	11
個別貸倒引当金		33	13	27	6	7	13
合計		44	24	27	17	7	24

区分		25年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		11	13	-	11	2	13
個別貸倒引当金		13	13	-	13	0	13
合計		24	26	0	24	2	26

## 10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	24年度	25年度
貸出金償却額	-	-

## IV. その他の事業

### 1. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		24年度		25年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	245	2,151	271	2,486
	定期生命共済	19	394	12	394
	養老生命共済	76	1,063	86	1,167
	こども共済	38	582	29	617
	医療共済	23	168	1	163
	がん共済	1	21	-	17
	定期医療共済	-	174	-	172
	年金共済	-	25	-	25
建物更正共済		743	5,136	677	5,627
合 計		1,107	9,132	1,047	10,051

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

#### ● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	1	0	1
がん共済	0	0	0	0
定期医療共済	0	1	0	1
合計	0	2	0	2

注) 1 金額は、入院共済金額を表示しています。

## ● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1	38	1	32
年金開始後	-	24	-	20
合計	1	62	1	52

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

## ● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	24年度	25年度
火災共済	2,686	3,017
自動車共済	52	52
傷害共済	4,152	4,211
賠償責任共済	1	1
自賠責共済	5	7
合計	6,896	7,288

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 2. 生乳共販事業

(単位:t)

区分	24年度	25年度
生乳生産量	石狩地区	42,550
	胆振地区	1,700
	上川地区	999
	合計	45,249
		44,481

## 3. 購買事業

(単位:t、百万円)

区分	24年度		25年度		
	取扱量	金額	取扱量	金額	
購買取扱高	配合飼料	13,286	566	12,111	589
	単味飼料	7,985	271	7,414	281
	肥料	2,428	175	2,637	197
	農機具		38		54
	酪農資材他		187		195
	合計	23,699	1,237	22,162	1,316

#### 4. 畜産事業

(単位:頭、百万円)

区 分		24年度		25年度	
		頭数	手数料	頭数	手数料
乳牛 幹旋	経産牛	39	-	25	-
	初妊牛	208	-	115	-
	育成牛	250	-	256	-
	肉用牛	354	-	385	-
	牝 犢	1,304	-	1,240	-
	合 計	2,155	8	2,021	7

#### 5. 家畜診療事業

(単位:頭、件、百万円)

区分	24年度	25年度
人工授精実頭数	2,032	1,993
診 療 件 数	7,495	8,657
収 益	96	92

#### 6. 市乳事業

(単位:KL、百万円)

区 分		24年度		25年度	
		取扱量	金額	取扱量	金額
市乳 取扱高	市 乳	32,287	4,621	30,936	4,458
	その他	12,690	2,145	12,024	2,022
	合 計	44,977	6,766	42,960	6,480

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	24年度	25年度
基本的項目(A)	1,954	2,063
出資金	1,288	1,271
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
資本準備金	2	2
利益準備金	498	528
<任意積立金>	123	138
特別積立金	123	138
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	72	135
処分未済持分(▲)	▲ 29	▲ 11
その他有価証券の評価差損(▲)	-	-
営業権相当額(▲)	-	-
補完的項目(B)	11	13
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	11	13
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額(▲)	-	-
自己資本総額(A+B)(C)	1,965	2,076
控除項目計(D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
控除項目不算入額(▲)	-	-
自己資本額(C-D)(E)	1,965	2,076
リスク・アセット等計(F)	11,399	11,399
資産(オン・バランス項目)	9,563	9,933
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	1,836	1,860
基本的項目比率(A/F)	17.13%	17.49%
自己資本比率(E/F)	17.23%	17.60%

注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	24年度			25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,249	2,050	82	9,781	1,956	78
法人等向け	643	474	19	545	401	16
中小企業等向け及び個人向け	124	48	2	156	58	2
抵当権付住宅ローン	903	312	13	875	303	12
不動産取得等事業向け	-	-	-	337	331	13
三月以上延滞等	42	43	2	39	39	2
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	426	42	2	523	51	2
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	661	661	26	662	662	26
上記以外	6,171	5,933	237	6,324	6,132	246
合計	19,219	9,563	383	19,242	9,933	397
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		1,836	73		1,860	75
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		11,399	456		11,793	472

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注5) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		24年度				25年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	283	283	-	-	228	228	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	128	128	-	-	109	109	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	24	24	-	-	15	15	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	10,216	-	-	-	9,749	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス	117	117	-	-	115	115	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	768	107	-	-	982	320	-	-
	個人	2,465	2,465	-	-	2,870	2,870	-	-
その他	5,218	-	-	42	5,174	-	-	39	
業種別残高計		19,219	3,124	-	42	19,242	3,657	-	39
1年以下		7,800	329	-	-	7,745	305	-	-
1年超3年以下		853	153	-	-	579	129	-	-
3年超5年以下		2,263	218	-	-	2,180	321	-	-
5年超7年以下		345	345	-	-	378	378	-	-
7年超10年以下		331	331	-	-	182	182	-	-
10年超		1,701	1,701	-	-	2,290	2,290	-	-
期限の定めのないもの		5,926	47	-	42	5,888	52	-	39
残存期間別残高計		19,219	3,124	-	42	19,242	3,657	-	39
信用リスク期末残高		19,219	3,124	-	42	19,242	3,657	-	39
信用リスク平均残高		13,095	3,221	-	-	13,470	3,446	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	24年度					25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	11	-	11	11	11	13	-	11	13
個別貸倒引当金	33	13	27	6	13	13	13	-	13	13

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	24年度						25年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	1	13	-	2	12	-	12	13	-	12	13	-
	個人	32	-	27	4	1	-	1	-	-	1	0	-
業種別計	33	13	27	6	13	-	13	13	-	13	13	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		24年度	25年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	459	398
	リスク・ウエイト10%	420	513
	リスク・ウエイト20%	10,250	9,784
	リスク・ウエイト35%	890	866
	リスク・ウエイト50%	84	123
	リスク・ウエイト75%	26	20
	リスク・ウエイト100%	7,061	7,512
	リスク・ウエイト150%	29	26
	その他	-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		19,219	19,242

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	24年度		25年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構及び我が国の政府 関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	148	—	126	—
中小企業等向け及 び個人向け	22	58	21	87
抵当権付住宅 ローン	—	—	—	—
不動産取得等事 業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	128	14	94	25
合 計	298	72	242	112

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	95	95	109	109
非上場	614	614	614	614
合計	709	709	723	723

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	24年度			25年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	0	-	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
48	—	62	—

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\begin{aligned} & \text{金利リスク} \\ & = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta) \end{aligned}$$

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	24年度	25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 40	△ 34

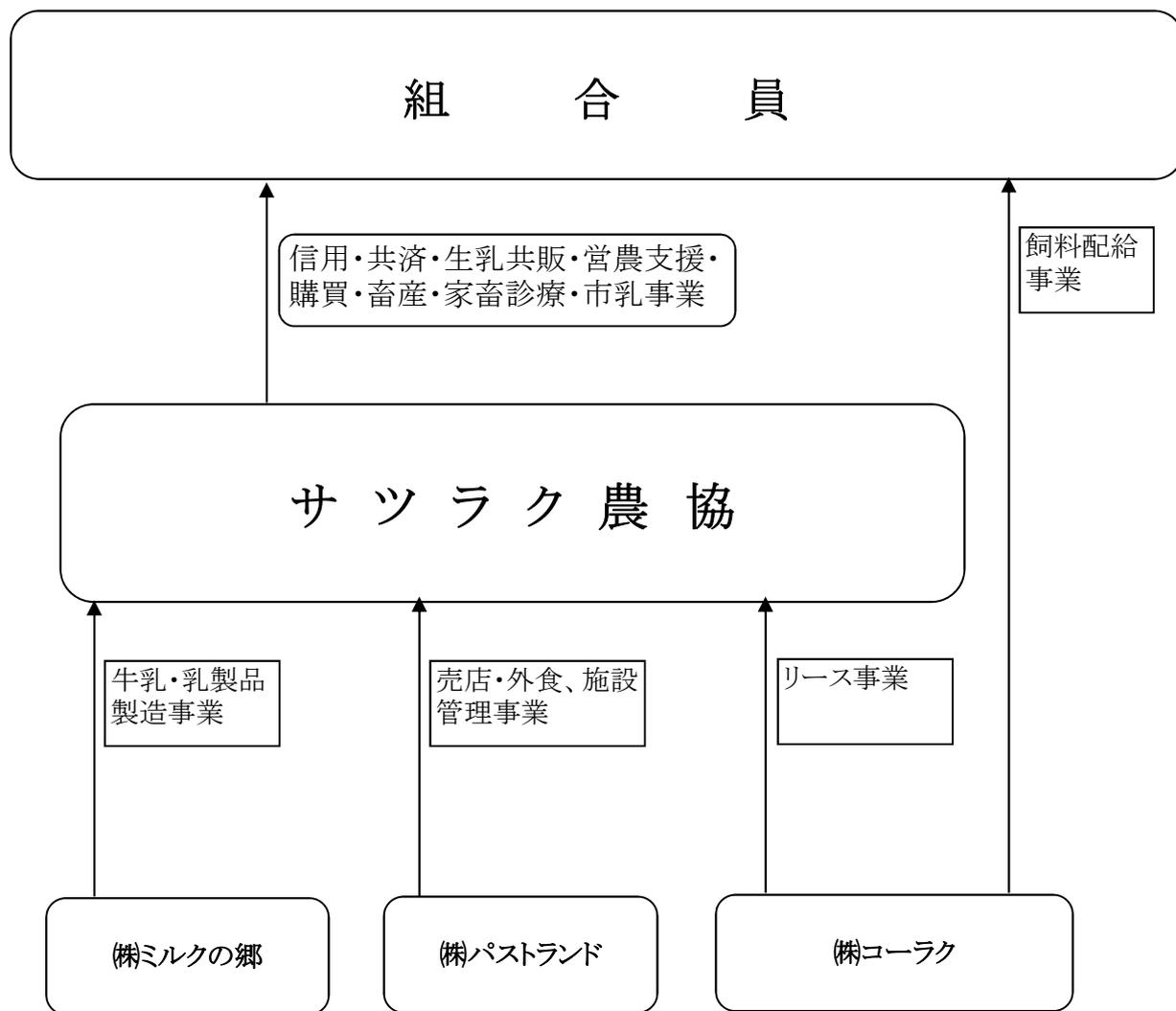
## VI. 連結情報

### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

#### ■ グループの概況

#### サツラク農協および子会社の事業系統図



#### 子会社の主要事業の実績

##### ◇ (株)ミルクの郷

(単位:KL・百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
年間生産量	47,100	44,769
年間売上高	5,953	5,651

##### ◇ (株)パストランド

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
年間売上高	84	83

##### ◇ (株)コーラク

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
リース料収入	51	49
その他売上	13	10
年間売上高計	64	59

## (2) 組合の子会社等に関する事項

### ■ 子会社等について

#### 株式会社 ミルクの郷

代表取締役 常務取締役 取締役	大坪 菅井 生野 弘中 川上	慶 俊 隆 敏	博 樹 雄 裕 登	関 小 川 長 谷 川	泰 澄 清	吉 男 明
監査役						

◆ 所在地 札幌市東区丘珠町5 7 3 番地 2 7

◆ 主要業務内容 牛乳・乳製品製造事業

◆ 設立年月日 平成10年2月20日

◆ 資本金 30,000千円

◆ 出資比率 70.0%

#### 株式会社 パストランド

代表取締役 取締役	長濱 榎田 遊佐 山本	秀 政 裕	人 浩 憲 康	西 尾 高 橋	勇 祐 介
監査役					

◆ 所在地 札幌市東区丘珠町5 7 3 番地 2 7

◆ 主要業務内容 売店・外食、施設管理事業

◆ 設立年月日 平成8年4月16日

◆ 資本金 40,000千円

◆ 出資比率 70.4%

#### 株式会社 コーラク

代表取締役 取締役	長濱 清向 川上	秀 正 浩	人 一 実 登	佐 藤 文 彦 塩 野 谷 山 本 裕 康
監査役				

◆ 所在地 札幌市東区苗穂町3 丁目 3 番 7 号 (サツラク本所内)

◆ 主要業務内容 飼料配給、リース事業

◆ 設立年月日 昭和19年9月8日

◆ 資本金 40,000千円

◆ 出資比率 99.7%

## 2. 連結事業概況(平成25年度)

### ■ 直近の事業年度における事業の概要

#### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

平成25年度のサツラク農業協同組合の連結決算は子会社等を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業収益9,239百万円、連結当期剰余金134百万円、連結純資産2,265百万円、連結総資産19,318百万円で、連結自己資本比率は17.94%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

###### 株式会社ミルクの郷

平成25年度は、事業収益5,650,599千円、当期純損失24,357千円となりました。

###### 株式会社パストランド

平成25年度は、事業収益82,536千円、当期純利益3,437千円となりました。

###### 株式会社コーラク

平成25年度は、事業収益58,698千円、当期純利益3,091千円となりました。

### 3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表及び連結剰余金計算書

平成24年度

## 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	13,164,521	1. 信用事業負債	15,333,291
(1) 現金及び預金	10,246,405	(1) 貯金	15,303,212
(2) 有価証券	-	(2) 借入金	-
(3) 貸出金	2,874,986	(3) その他の信用事業負債	30,079
(4) その他の信用事業資産	51,044		
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 7,915	2. 共済事業負債	34,739
2. 共済事業資産	1,054	(1) 共済借入金	1,000
(1) 共済貸付金	1,000	(2) 共済資金	21,232
(2) その他の共済事業資産	58	(3) その他の共済事業負債	12,507
(3) 貸倒引当金(控除)	△ 4	3. 経済事業負債	1,199,900
3. 経済事業資産	1,826,636	(1) 支払手形及び経済事業未払金	726,367
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,050,057	(2) その他の経済事業負債	473,533
(2) 棚卸資産	437,414	4. 設備借入金	95,534
(3) その他の経済事業資産	356,065	5. 雑負債	437,664
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 16,900	(1) 税未払金	33,536
4. 雑資産	34,438	(2) リース債務	323,849
(1) 経済事業以外の債権等	34,438	(3) その他の雑負債	80,278
(2) 貸倒引当金(控除)	-	6. 諸引当金	124,603
5. 固定資産	3,694,892	(1) 退職給付引当金	124,603
(1) 有形固定資産	3,679,926	7. 連結調整勘定	-
建物構築物	(1,323,538)		
車両運搬具	(12,352)		
機械装置	(587,671)		
工具器具備品	(37,877)		
土地	(1,500,949)		
建設仮勘定	(994)		
リース資産	(214,919)		
一括償却資産	(1,625)		
(2) 無形固定資産	14,966		
ソフトウェア	(13,952)		
電話加入権	(1,015)		
6. 外部出資	647,061		
7. 繰延税金資産	27,430		
8. 繰延資産	99		
資産の部合計	19,396,131		
		<b>負債の部合計</b>	<b>17,225,731</b>
		(純資産の部)	
		1. 組合員資本	2,080,661
		(1) 出資金	1,287,912
		(2) 資本剰余金	1,854
		(3) 利益剰余金	819,950
		(4) 処分未済持分(控除)	△ 29,055
		(5) 子会社所有親組合出資金(控除)	-
		2. 評価・換算差額等	35,051
		(1) その他有価証券評価差額金	35,051
		3. 少数株主持分	54,689
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,170,401</b>
		<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>19,396,131</b>

平成24年度

連結損益計算書

(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(単位:千円)

勘定科目	金額	
<b>1. 事業総利益</b>		<b>1,165,796</b>
(1) 信用事業収益		127,272
資金運用収益	112,453	
(うち預金利息)	16,320	
(うち受取奨励金)	39,507	
(うち有価証券利息)	3	
(うち貸出金利息)	56,625	
(うちその他受入利息)	3	
役務取引等収益	1,996	
その他事業直接収益	-	
その他経常収益	12,824	
(2) 信用事業費用		34,448
資金調達費用	20,816	
(うち貯金利息)	20,272	
(うち給付補填備金繰入)	187	
(うち借入金利息)	81	
(うちその他支払利息)	276	
役務取引等費用	2,387	
その他事業直接費用	-	
その他経常費用	11,245	
(うち貸倒引当金繰入額)	164	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3,831	
<b>信用事業総利益</b>		<b>92,824</b>
(3) 共済事業収益		31,177
共済付加収入	29,462	
その他の収益	1,714	
(4) 共済事業費用		1,276
共済推進費及び共済保全費	1,272	
その他の費用	4	
(うち貸倒引当金繰入額)	4	
<b>共済事業総利益</b>		<b>29,900</b>
(5) 購買事業収益		1,223,828
購買品供給高	1,214,059	
購買雑収益	9,769	
(6) 購買事業費用		1,151,375
購買品供給原価	1,019,898	
購買諸費	131,477	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 560	
<b>購買事業総利益</b>		<b>72,453</b>
(7) 販売事業収益		297,150
販売手数料	51,113	
受入集乳費	208,071	
販売雑収益	37,966	
(8) 販売事業費用		75,439
販売諸費	75,439	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 13	
<b>販売事業総利益</b>		<b>221,711</b>
(9) 畜産事業収益		323,823
肉用牛売上高	180,593	
乳牛幹旋収益	8,394	
畜産雑収益	134,836	
(10) 畜産事業費用		281,757
肉用牛製造原価	251,919	
畜産諸費	29,839	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 8	
<b>畜産事業総利益</b>		<b>42,065</b>

勘定科目	金額	
(11) 市乳事業収益		7,381,424
市乳事業売上高	7,377,518	
市乳雑収益	3,905	
(12) 市乳事業費用		6,769,759
市乳商品売上原価	105,722	
市乳製品製造原価	5,696,981	
市乳配送費	728,609	
市乳販売費	238,447	
(うち貸倒引当金繰入額)	4	
市乳事業総利益		611,664
(13) その他事業収益		174,194
授精診療収益	85,025	
授精診療雑収益	11,091	
業務受託手数料	23,634	
リース料収入	648	
仕入商品売上高	53,796	
(14) その他事業費用		79,016
授精診療直接費	39,348	
授精診療諸費	6,688	
リース減価償却費	365	
仕入商品売上原価	32,614	
その他事業総利益		95,178
2. 事業管理費		981,289
(1) 人件費	676,009	
(2) 減価償却費	70,298	
(3) その他事業管理費	234,982	
事業利益		184,506
3. 事業外収益		17,530
(1) 受取雑利息	-	
(2) 受取出資配当金	2,551	
(3) 持分法による投資益	-	
(4) 賃貸料	1,110	
(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	1,226	
(6) その他の事業外収益	12,643	
4. 事業外費用		7,489
(1) 支払雑利息	7,489	
(2) 持分法による投資損	-	
(3) 貸倒引当金繰入額(事業外)	-	
(4) その他の事業外費用	-	
経常利益		194,547
5. 特別利益		401
(1) 固定資産処分益	401	
(2) その他の特別利益	-	
6. 特別損失		6,185
(1) 固定資産処分損	1,890	
(2) 減損損失	2,891	
(3) その他の特別損失	1,404	
税引前当期利益		188,764
7. 法人税・住民税及び事業税	36,125	
8. 過年度法人税等追徴税額	-	
9. 法人税等調整額	22,146	
10. 法人税等合計		58,271
11. 少数株主損益調整前当期利益		130,493
12. 少数株主利益		11,128
当期剰余金		119,365

## 平成 24 年度【連結注記表】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社 3社

株式会社 ミルクの郷

株式会社 パストランド

株式会社 コーラク

#### (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

①12月末日 3社

②当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年12月末日であります。

#### (3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はないので適用していません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

①売買目的の有価証券 該当ありません

②満期保有目的の債券 該当ありません

③子会社株式及び関連会社株式等

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による取得原価法

④その他有価証券 該当ありません

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品

・製品及び商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の販売品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③その他の棚卸資産

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・肥育牛

個別法による低価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

・平成19年4月1日以降取得資産

法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）並びに市乳工場等の機械及び一部備品は法人税法に定める定額法による直接償却。

・平成19年3月31日以前取得資産

法人税法に定める旧定率法。ただし、市乳工場等の建物（建物附属設備は除く。）並びに機械及び一部備品と平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法による直接償却。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。

②無形固定資産 法人税法に定める定額法による直接償却。

(4) 繰延資産の処理方法

開発費 農協法施行規則に規定する最長期間（5 年間）で每期均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。」

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものについては、売買処理と賃貸借処理に準じた会計処理を併用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

(9) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除し又は事業外収益に計上しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

### 3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,169,149千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 195,397千円、機械装置 938,499千円、工具器具備品 35,253千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は5,321,894千円となっています。

(3) リース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピューター、サーバー、ATM等については、リース契約により使用しております。

(4) 担保に供されている資産

以下の資産は、子会社ミルクの郷が北海道信用農業協同組合連合会から借用した設備借入金95,534千円の担保に供しております。

定期預金 150,000千円の全部

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

①理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

②理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は該当ありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は0千円です。

#### 4. 連結損益計算書関係

##### (1) 減損損失の状況

①当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

部 門	種 類	備 考
総 務 部	電話加入権	24 回線
市乳事業部	電話加入権	19 回線

②減損損失の認識に至った経緯

休止回線である電話加入権について減損損失の認識の判定を行ったところ、時価の著しい下落が認められたので、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,891千円）として特別損失に計上しました。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

部 門	電話加入権
総 務 部	1,257,535 円
市乳事業部	1,633,556 円

④回収可能額に関する事項

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税評価額により算定しております。

##### (2) 棚卸資産評価の状況

① 畜産事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期肉用牛評価損戻入益 41,677千円と当期肉用牛評価損繰入損 37,934千円が含まれております。

#### 5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

##### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①売買目的有価証券 該当ありません

②満期保有目的の債券 該当ありません

③その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,626	76,214	48,588
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,857	18,662	△195
合計		46,483	94,876	48,393

なお、上記評価差額から繰延税金負債 13,342千円を差し引いた額 35,051千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

##### (2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

##### (3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

##### (4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 6. 退職給付関係

##### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

- (2) 退職給付債務及びその内訳
- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ①退職給付債務          | △621,659 千円      |
| ②年金資産（確定給付型年金制度） | 497,617 千円       |
| ③貸借対照表計上額純額      | △124,042 千円(①+②) |
| ④退職給付引当金         | △124,042 千円      |
- (3) 退職給付費用の内訳
- |         |           |
|---------|-----------|
| ①勤務費用の額 | 34,040 千円 |
| 合計      | 34,040 千円 |
- (4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金  
農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 24 年 3 月現在における将来見込額は、146,662 千円となっております。  
なお、当年度拠出した特例業務負担金 9,312 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

## 7. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	1,854 千円
退職給付引当金超過額	35,994 千円
減損損失否認額	65,696 千円
未払費用否認額	1,164 千円
その他	13,053 千円
繰延税金資産小計	117,761 千円
評価性引当額	△76,989 千円
繰延税金資産合計(A)	40,772 千円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	13,342 千円
繰延税金負債合計(B)	13,342 千円

繰延税金資産の純額(A)－(B) 27,430 千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	30.96%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.42%
事業分量配当金	△4.78%
住民税均等割等	2.35%
各種税額控除等	△0.64%
その他	4.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.02%

## 8. 重要な後発事象

該当ありません。

## 9. その他の注記

- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| (1) 受託資金残高                       | 309,566 千円   |
| (2) 農協法施行令第 3 条の 3 に規定する他への資金運用額 | 1,604,257 千円 |

## 平成24年度

## 連結剰余金計算書

(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位:千円)

(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	1,854
資本剰余金増加高	-
	-
資本剰余金減少高	-
	-
資本剰余金期末残高	1,854
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	729,407
利益剰余金増加高	
当期剰余金	119,365
利益剰余金減少高	
出資配当金	6,193
事業分量配当金	22,629
小計	28,822
利益剰余金期末残高	819,950



# 平成25年度

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	
<b>1. 事業総利益</b>		<b>1,057,523</b>
(1) 信用事業収益		139,165
資金運用収益	118,754	
(うち預金利息)	22,408	
(うち受取奨励金)	36,729	
(うち有価証券利息)	(-)	
(うち貸出金利息)	59,617	
(うちその他受入利息)	(-)	
役務取引等収益	6,005	
その他事業直接収益	-	
その他経常収益	14,406	
(2) 信用事業費用		39,596
資金調達費用	19,897	
(うち貯金利息)	19,328	
(うち給付補填備金繰入)	184	
(うち借入金利息)	3	
(うちその他支払利息)	382	
役務取引等費用	2,590	
その他事業直接費用	-	
その他経常費用	17,109	
(うち貸倒引当金繰入額)	2,051	
<b>信用事業総利益</b>		<b>99,569</b>
(3) 共済事業収益		32,849
共済付加収入	31,309	
その他の収益	1,540	
(4) 共済事業費用		1,462
共済推進費及び共済保全費	1,466	
その他の費用	△ 4	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 4	
<b>共済事業総利益</b>		<b>31,387</b>
(5) 購買事業収益		1,302,110
購買品供給高	1,294,767	
購買雑収益	7,343	
(6) 購買事業費用		1,237,012
購買品供給原価	1,104,420	
購買諸費	132,593	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 201	
<b>購買事業総利益</b>		<b>65,098</b>
(7) 販売事業収益		292,540
販売手数料	50,482	
受入集乳費	233,582	
販売雑収益	8,476	
(8) 販売事業費用		72,306
販売諸費	72,306	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 69	
<b>販売事業総利益</b>		<b>220,234</b>
(9) 畜産事業収益		325,634
肉用牛売上高	235,920	
乳牛幹旋収益	7,224	
畜産雑収益	82,490	
(10) 畜産事業費用		264,803
肉用牛製造原価	235,258	
畜産諸費	29,545	
(うち貸倒引当金繰入額)	39	
<b>畜産事業総利益</b>		<b>60,831</b>

勘定科目	金額	
(11) 市乳事業収益		6,994,869
市乳事業売上高	6,990,306	
市乳雑収益	4,563	
(12) 市乳事業費用		6,505,022
市乳商品売上原価	125,518	
市乳製品製造原価	5,504,457	
市乳配送費	686,137	
市乳販売費	188,911	
(うち貸倒引当金繰入額)	422	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 232	
市乳事業総利益		489,846
(13) その他事業収益		152,282
授精診療収益	81,062	
授精診療雑収益	10,940	
業務受託手数料	23,356	
リース料収入	648	
仕入商品売上高	36,277	
(14) その他事業費用		61,725
授精診療直接費	34,908	
授精診療諸費	6,991	
リース減価償却費	246	
仕入商品売上原価	19,579	
その他事業総利益		90,557
2. 事業管理費		938,852
(1) 人件費	663,322	
(2) 減価償却費	72,835	
(3) その他事業管理費	202,694	
事業利益		118,671
3. 事業外収益		16,532
(1) 受取雑利息	-	
(2) 受取出資配当金	3,011	
(3) 持分法による投資益	-	
(4) 賃貸料	2,602	
(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	-	
(6) その他の事業外収益	10,919	
4. 事業外費用		5,842
(1) 支払雑利息	5,841	
(2) 持分法による投資損	-	
(3) 貸倒引当金繰入額(事業外)	1	
(4) その他の事業外費用	-	
経常利益		129,362
5. 特別利益		59,156
(1) 固定資産処分益	59,052	
(2) その他の特別利益	104	
6. 特別損失		9,294
(1) 固定資産処分損	2,106	
(2) 減損損失	-	
(3) その他の特別損失	7,188	
税引前当期利益		179,223
7. 法人税・住民税及び事業税	47,086	
8. 過年度法人税等追徴税額	-	
9. 法人税等調整額	4,165	
10. 法人税等合計		51,250
11. 少数株主損益調整前当期利益		127,971
12. 少数株主利益		△ 5,842
当期剰余金		133,813

## 平成 25 年度【連結注記表】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社 3社

株式会社 ミルクの郷

株式会社 パストランド

株式会社 コーラク

#### (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

①12月末日 3社

②当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年12月末日であります。

#### (3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はないので適用していません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

①売買目的の有価証券 該当ありません

②満期保有目的の債券 該当ありません

③子会社株式及び関連会社株式等

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による取得原価法

④その他有価証券 該当ありません

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品

・製品及び商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の販売品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③その他の棚卸資産

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・肥育牛

個別法による低価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに市乳工場等の機械及び一部備品は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

## ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

## (4) 繰延資産の処理方法

開発費 農協法施行規則に規定する最長期間（5年間）で每期均等償却しております。

## (5) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。」

## (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものについては、売買処理と賃貸借処理に準じた会計処理を併用しております。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

## 3. 会計方針の変更

### (1) 減価償却方法の変更

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が674千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

#### 4. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,168,462千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 195,397千円、機械装置 937,812千円、工具器具備品 35,253千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は5,688,590千円となっています。

(3) リース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピューター、サーバー、ATM等については、リース契約により使用しております。

(4) 担保に供されている資産

以下の資産は、子会社ミルクの郷が北海道信用農業協同組合連合会から借用した設備借入金82,334千円の担保に供しております。

定期預金 150,000千円の全部

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

①理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

②理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は該当ありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は0千円です。

#### 5. 連結損益計算書関係

(1) 棚卸資産評価の状況

① 畜産事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期肉用牛評価損戻入益37,934千円と当期肉用牛評価損繰入損11,429千円が含まれております。

## 6. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 売買目的有価証券 該当ありません
- ② 満期保有目的の債券 該当ありません
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47,251	108,988	61,737
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		47,251	108,988	61,737

なお、上記評価差額から繰延税金負債 17,021 千円を差し引いた額 44,716 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### (2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

### (3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

### (4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△627,267 千円
② 年金資産（確定給付型年金制度）	549,866 千円
③ 貸借対照表計上額純額	△77,401 千円(①+②)
④ 退職給付引当金	△77,401 千円

### (3) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用の額	22,531 千円
合計	22,531 千円

### (4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 25 年 3 月現在における将来見込額は、137,244 千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 9,049 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	2,089 千円
退職給付引当金超過額	22,568 千円
減損損失否認額	62,280 千円
未払費用否認額	2,618 千円
その他	20,625 千円
繰延税金資産小計	110,180 千円
評価性引当額	△73,572 千円
繰延税金資産合計(A)	36,608 千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	17,021 千円
繰延税金負債合計(B)	17,021 千円

繰延税金資産の純額(A)－(B) 19,587 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	28.35%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.69%
事業分量配当金	△4.10%
住民税均等割等	2.71%
各種税額控除等	△0.78%
その他	1.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.84%

## 9. 重要な後発事象

該当ありません。

## 10. その他の注記

(1) 受託資金残高	271,219 千円
(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額	1,465,640 千円

## 平成25年度

## 連結剰余金計算書

(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

(単位:千円)

(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	1,854
資本剰余金増加高	-
	-
資本剰余金減少高	-
	-
資本剰余金期末残高	1,854
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	819,950
利益剰余金増加高	
当期剰余金	133,814
利益剰余金減少高	
出資配当金	12,368
事業分量配当金	31,589
小計	43,958
利益剰余金期末残高	909,806

#### 4. 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位:百万円)

項目	24年度	25年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
計	-	-	-

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(単位:百万円)

	24年度	25年度	増減
リスク管理債権合計(A)	-	-	-
うち担保保証で保全されている額(B)	-	-	-
個別貸倒引当金残高(C)	-	-	-
担保保証等控除後債権額(D)	-	-	-

注1)  $(D) = (A) - \{(B) + (C)\}$

注2) 担保・保証付債権額

リスク管理債権のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

注3) 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

注4) リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

## 5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成24年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-
正常債権	3,158	1,370	1,504	-	2,874
合計	3,158	1,370	1,504	-	2,874
平成25年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-
正常債権	3,690	1,445	2,011	-	3,456
合計	3,690	1,445	2,011	-	3,456

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 6. 連結ベースの最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
連結事業収益	9,334	9,262	9,526	9,558	9,239
信用事業収益	144	125	119	127	139
共済事業収益	29	31	31	31	33
農業関連事業収益	8,950	8,943	9,228	9,226	8,915
その他事業収益	211	163	148	174	152
連結経常利益	144	94	233	194	129
連結当期剰余金	70	40	113	119	134
連結純資産額	1,851	1,910	2,050	2,170	2,265
連結総資産額	19,050	18,959	19,186	19,396	19,318
連結自己資本比率	15.22%	15.81%	16.38%	17.53%	17.94%

## 7. 事業別の経常収支等

(単位:百万円)

		24年度	25年度
信用事業	事業収益	127	139
	経常利益	33	36
	資産の額	13,468	13,726
共済事業	事業収益	31	33
	経常利益	8	8
	資産の額	59	111
農業関連事業	事業収益	9,226	8,915
	経常利益	205	138
	資産の額	5,397	5,348
その他事業	事業収益	174	152
	経常利益	△ 51	△ 53
	資産の額	319	133
合計	事業収益	9,558	9,239
	経常利益	195	129
	資産の額	19,243	19,318

## 8. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

平成18年12月末より、新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しております。  
平成25年12月末における自己資本比率は、17.94%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。  
・普通出資による資本調達額 1,271百万円(前年度1,288百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)		
項目	24年度	25年度
基本的項目(A)	2,091	2,180
出資金	1,288	1,271
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
資本剰余金	1	2
利益剰余金	776	870
処分未済持分(△)(平成17年度は総会脱退者出資金払戻分)	△ 29	△ 11
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
連結子法人等の少数株主持分	55	48
営業権相当額(△)	-	-
連結調整勘定相当額(△)	-	-
補完的項目(B)	11	14
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	11	14
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額(△)	-	-
自己資本総額(A+B)(C)	2,102	2,194
控除項目計(D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
控除項目不算入額(△)	-	-
自己資本額(C-D)(E)	2,102	2,194
リスク・アセット等計(F)	11,987	12,221
資産(オン・バランス項目)	9,716	9,973
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	2,271	2,248
基本的項目比率(A/F)	17.44%	17.84%
連結自己資本比率(E/F)	17.53%	17.94%

注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第1号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	24年度			25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,249	2,050	82	9,781	1,956	78
法人等向け	399	230	9	321	177	8
中小企業等向け及び個人向け	124	48	2	156	58	2
抵当権付住宅ローン	903	312	13	875	303	12
不動産取得等事業向け	-	-	-	337	331	13
三月以上延滞等	42	43	2	39	39	2
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	426	42	2	523	51	2
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	661	661	26	662	662	26
上記以外	6,568	6,330	253	6,587	6,395	256
合計	19,372	9,716	389	19,281	9,972	399
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		2,271	91		2,248	90
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		11,987	480		12,221	489

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注5) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの  
期末残高

(単位:百万円)

		24年度				25年度			
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー
法人	農業	283	283	-	-	228	228	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	24	24	-	-	15	15	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	10,216	-	-	-	9,749	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	768	107	-	-	982	320	-	-
個人	2,465	2,465	-	-	2,870	2,870	-	-	
その他	5,616	-	-	42	5,437	-	-	39	
業種別残高計		19,372	2,879	-	42	19,281	3,433	-	39
1年以下		7,797	326	-	-	7,742	302	-	-
1年超3年以下		830	130	-	-	557	107	-	-
3年超5年以下		2,208	163	-	-	2,085	226	-	-
5年超7年以下		181	181	-	-	308	308	-	-
7年超10年以下		331	331	-	-	148	148	-	-
10年超		1,701	1,701	-	-	2,290	2,290	-	-
期限の定めのないもの		6,324	47	-	42	6,151	52	-	39
残存期間別残高計		19,372	2,879	-	42	19,281	3,433	-	39
信用リスク 期末残高		19,372	2,879	-	42	19,281	3,433	-	39

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	24年度					25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	12	-	11	12	12	14	-	12	14
個別貸倒引当金	33	13	27	6	13	13	13	-	13	13

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		24年度						25年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1	13	-	2	12	-	12	13	-	12	13	-
	個人	32	-	27	4	1	-	1	-	-	1	0	-
	業種別計	33	13	-	6	13	-	13	13	0	13	13	-

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		24年度	25年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	459	398
	リスク・ウエイト10%	420	513
	リスク・ウエイト20%	10,250	9,784
	リスク・ウエイト35%	890	866
	リスク・ウエイト50%	84	123
	リスク・ウエイト75%	26	20
	リスク・ウエイト100%	7,214	7,551
	リスク・ウエイト150%	29	26
	その他	-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		19,372	19,281

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。  
 信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。  
 JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	24年度		25年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	148	—	126	—
中小企業等向け及び個人向け	22	58	21	87
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	128	14	94	25
合計	298	72	241	112

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナルリスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。  
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容を参照ください。

## (8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。  
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容を参照ください。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	95	95	109	109
非上場	552	552	552	552
合計	647	647	661	661

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

24年度			25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
48	-	62	-

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容を参照ください。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	24年度	25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 40	△ 34

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するもののみ計算を行っております。

## Ⅶ. 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬の種類は、基本報酬の1種類で、平成25年度における対象役員に対する報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額
	基本報酬
対象役員(注1)に対する報酬	25,828千円

(注1) 対象役員は、理事11名、監事3名です。  
(期中に退任した者を含む。)

#### (3) 対象役員の報酬の決定等について

##### 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、平成25年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 平成25年度において当組合の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

### 3. その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、サツラク農業協同組合の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年4月22日  
サツラク農業協同組合  
代表理事組合長

大坪慶博 

## Ⅷ. 沿革・歩み

### 1. トピックス

#### ■明治(1895～1911)

- 28年 ●札幌牛乳搾取業組合(申合)  
通称四日会設立  
…札幌付近の酪農家10数名に  
よりつくられた北海道初の民間  
酪農団体。後のサツラク農協・  
雪印乳業(株)の母体…

#### ■大正(1911～1926)

- 6年 ●札幌牛乳販売組合は「札幌酪農  
組合」を設立
- 9年 ●有限責任札幌酪農信用販売購  
買生産組合設立認可

#### ■昭和(1926～1989)

- 8年 ●札幌ミルクプラントを操業
- 11年 ●小樽ミルクプラントを操業
- 19年 ●札幌酪農組合解散  
●札幌酪農牛乳(株)設立
- 23年 ●札幌酪農業協同組合設立
- 26年 ●乳牛の人工授精事業開始
- 29年 ●札幌酪農牛乳(株)と雪印乳業(株)  
合併
- 32年 ●石狩畜連家畜人工授精事業  
吸収
- 34年 ●札幌市苗穂町に事務所移転
- 36年 ●恵庭事業所竣工
- 37年 ●配合飼料工場竣工
- 42年 ●札幌肉畜センター(角山直営  
牧場)竣工
- 43年 ●「サツラク農業協同組合」に  
改称
- 44年 ●貯金残高10億円達成
- 45年 ●市乳工場竣工  
●新事務所竣工
- 46年 ●旭川酪農協と合併、旭川支所  
開設
- 47年 ●旭川支所、事務所竣工
- 48年 ●東京事務所開設  
●札幌手形交換所に加盟、当座貯  
金業務開始  
●電話料金の代理収納業務開始

- 49年 ●為替業務開始
- 51年 ●市乳工場増設  
●配合飼料工場新施設で操業
- 52年 ●旭川工場竣工
- 55年 ●肥育牧場(千歳市)竣工
- 56年 ●貯金業務コンピューター処理化
- 59年 ●全国銀行内国為替制度に加盟
- 62年 ●創立40周年記念式典
- 63年 ●貯金残高100億円達成

#### ■平成(1989～)

- 2年 ●CI戦略プロジェクト発足
- 3年 ●第1回「サツラク農協 市民ふ  
れあい祭り」開催  
…消費拡大運動の新たな展開…
- 4年 ●機構改革「市乳事業本部」制を  
導入  
●北信連センターと金融事業オン  
ライン化
- 5年 ●食肉販売事業開始
- 6年 ●「教育ローン」取扱開始  
●貯金残高150億円達成
- 7年 ●札幌牛乳搾取業組合創立100  
周年記念式典  
●ミルクの郷一部オープン  
●新工場本稼働
- 8年 ●ミルクの郷竣工・落成式
- 9年 ●創立50周年記念式典
- 10年 ●組合50年史発行
- 11年 ●共済業務開始
- 15年 ●「定期医療共済」取扱開始
- 16年 ●市乳製品デザインリニューアル
- 20年 ●濃縮設備導入・本稼働
- 22年 ●配合飼料工場閉鎖
- 24年 ●酪農アドバイザー採用
- 25年 ●ピュアブラン特許取得
- 25年 ●本所耐震改修及び金融・共済  
店舗改装